

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	救急安心センターさっぽろオンコール業務等（偶数月）
発 注 課	保) 医療政策課
選 定 事 業 者	鎌田 千奈美
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>「救急安心センターさっぽろ」では、市民からの急な病気やけがの相談に対応し、看護師が緊急性の判断に迷った際等、オンコールで医師に助言を求めることとしている。オンコールで対応する医師については、救急医療に深い見識があり、24時間365日対応できる必要がある。</p> <p>札幌医科大学は、平成25年10月の「救急安心センターさっぽろ」開設以来、令和3年度に至るまで、北海道大学とともに隔月で本業務を受託している。また、同センターで看護師が緊急度の判定に使用するプロトコルは、専門委員会を開催して内容の検証及び改定を実施しているが、札幌医科大学もこれに関与するなど、本業務に必要な深い知識を持っている。</p> <p>上記の者は、札幌医科大学救急医学講座教授から、本件業務に従事可能と指定を受けた者の一人であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。</p>	
根拠法令	<p>■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和4年3月1日
-------	----------